様式第１（規則第９条関係）

（表面）

申請書

年　　月　　日

　三重県知事　殿

会社所在地

会社名

役職・代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　印

中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第９条第１項の規定による規則第８条第１号から第４号まで、第５号｛イ、ロ｝及び第６号｛イ、ロ｝に掲げる要件に該当することの確認を受けたいので申請します。また、裏面注意事項に同意します。

（裏面）

注意事項

１　払込み後速やかに中小企業等経営強化法（以下「法」という。）第７条に規定する確認申請を行うこと。　 　　　　　　　　□

２　法第７条の規定による確認（以下「エンジェル税制の確認」という。）を受けるときは、三重県知事に規則第９条第４項の確認書（以下「事前確認書」という。）を提出すること。 　　　　　□

３　事前確認書は申請が行われた日の属する事業年度内であって、申請者の主たる事務所が申請を行った三重県に引き続き所在するときに限り有効であること。 　　 　□

４　規則第８条各号（第５号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ、第６号に掲げる要件にあっては　同号イ又はロ）に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないものとなったときその他事前確認書の申請が行われた日の属する事業年度において事前確認書が不要になったときは、直ちに事前確認書を三重県知事に返納すること。　 　　　　　　 □

５　株式の払込みの期日において同条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段により規則第９条第１項の確認（以下「事前確認」という。）を受けたことが判明するに至ったときは、エンジェル税制の確認を受けられない旨、投資家に伝達すること。

　　 　 　　　　　　　　　　　□

６　事前確認は、政府又は三重県として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではないことを投資家に伝達すること。　　　　　　　　　　　 　　 　　　 □

７　エンジェル税制に関する経済産業省のホームページを確認する旨、投資家に伝達すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □

８　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に該当しない会社であって、かつ、役員に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者（以下「暴力団員等」という。）に該当する者がいないこと。　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 □

９　暴力団又は暴力団員等の統制の下にない会社であること。　　　　 　□

１０　公の秩序又は善良の風俗を害するような活動を行わないこと。　　　 　 □

上記注意事項に同意する場合には、上記□内に印をつけること。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　中小企業等経営強化法施行規則第９条第１項の規定による、規則第８条第１号から第４号まで、第５号｛イ、ロ｝及び第６号｛イ、ロ｝に掲げる要件に該当することの確認を受けたいので申請します。

該当するものに丸をつける。

様式第２（規則第１０条関係）

（表面）

申請書

年月日

　三重県知事　殿

会社所在地

会社名

役職・代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　中小企業等経営強化法施行規則第９条第１項の規定による確認及び同令第１０条第１項の規定による確認を受けたいので申請します。また、裏面注意事項に同意します。

（裏面）

注意事項

１　払込み後速やかに中小企業等経営強化法（以下「法」という。）第７条に規定する確認申請を行うこと。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

２　法第７条の規定による確認（以下「エンジェル税制の確認」という。）を受けるときは、三重県知事に中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第９条第４項の確認書（以下「事前確認書」という。）を提出すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　□

３　事前確認書は申請が行われた日の属する事業年度内であって、申請者の主たる事務所が申請を行った三重県に引き続き所在するときに限り有効であること。　　　　　　　　　□

４　規則第８条各号（第５号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ、第６号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ。以下同じ。）に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないものとなったときその他事前確認書の申請が行われた日の属する事業年度において事前確認書が不要になったときは、直ちに事前確認書を三重県知事に返納すること。　　　　　　　　□

５　株式の払込みの期日において規則第８条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段により規則第９条第１項の確認（以下「事前確認」という。）を受けたことが判明するに至ったときは、エンジェル税制の確認を受けられない旨、投資家に伝達すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

６　事前確認は、政府又は三重県として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではないことを投資家に伝達すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

７　エンジェル税制に関する経済産業省のホームページを確認する旨、投資家に伝達すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

８　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に該当しない会社であって、かつ、役員に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者（以下「暴力団員等」という。）に該当する者がいないこと。　　　　　　　　　　　　　　　□

９　暴力団又は暴力団員等の統制の下にない会社であること。　　　　　　　　　　　　□

１０　公の秩序又は善良の風俗を害するような活動を行わないこと。　　　　　　　　　□

上記注意事項に同意する場合には、上記□内に印をつけること。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第３（規則第９条関係）

確認書（エンジェル税制事前確認書）

番号

年月日

　会社所在地

　会社名

　役職・代表者の氏名　殿

三重県知事　印

　　年　　月　　日付けの下記の確認申請について、中小企業等経営強化法施行規則第９条第１項の規定に基づき、次の｛１、２、３、４｝のいずれかに該当することを確認します。

記

１　次の一及び二のいずれにも該当すること。

一　中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第８条第１号から第４号までに該当すること。

第１号　株式会社であること

第２号　未上場会社であること

第３号　大規模会社の子会社でないこと

第４号　風俗営業等を行っていないこと

二　規則第８条第５号イ及び第６号イに該当すること。

イ　業種

ロ　資本金額　　　　　　　　　　　　万円

ハ　従業員数　　　　　　　　　　　　人

ニ　設立年月日　　　　　年　　月　　日

ホ　次の⑴から⑷までに掲げる要件のいずれかを満たすこと。

⑴　収入金額に対する試験研究費等の割合　　　　％　（３％以上又は５％以上）

⑵　研究者の人数　　　　　　　　　人（　　　　％）（２人以上かつ１０％以上）

⑶　新事業活動従事者の人数　　　　人（　　　　％）（２人以上かつ１０％以上）

⑷　売上高成長率　　　　　　　　　　　　　　　％　（２５％以上）

ヘ　外部資本が１/６以上であること

２　１の一及び二のいずれにも該当し、かつ、規則第１０条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当すること。

３　次の一及び二のいずれにも該当すること。

一　規則第８条第１号から第４号までに該当すること。

第１号　株式会社であること

第２号　未上場会社であること

第３号　大規模会社の子会社でないこと

第４号　風俗営業等を行っていないこと

二　規則第８条第５号ロ及び第６号ロに該当すること。

イ　業種

ロ　資本金額　　　　　　　　　　　　万円

ハ　従業員数　　　　　　　　　　　　人

ニ　設立年月日　　　　　年　　月　　日

ホ　次の⑴から⑷までに掲げる要件のいずれかを満たすこと。

⑴　収入金額に対する試験研究費等の割合　　　　％　（３％以上又は５％以上）

⑵　研究者の人数　　　　　　　　　人（　　　　％）（２人以上かつ１０％以上）

⑶　新事業活動従事者の人数　　　　人（　　　　％）（２人以上かつ１０％以上）

⑷　売上高成長率　　　　　　　　　　　　　　　％　（２５％以上）

ヘ　次の⑴又は⑵に掲げる要件のいずれかを満たすこと。

⑴　設立１年未満かつ設立後最初の事業年度（以下「設立事業年度」という。）を経過していない場合、事業計画（出資金に対する試験研究費等の割合が３０％を超える見込みを記載したもの）　　　　　　　　　　　　　　　　（有）

⑵　設立後最初の事業年度を経過している場合、次の(ⅰ)及び(ⅱ)のいずれにも該当すること。

(ⅰ)　次の(イ)又は(ロ)に掲げる要件のいずれかを満たすこと。

(イ)　売上高　　　　　　　　　　　　　　　　　　（０）

(ロ)　出資金に対する試験研究費等の割合　　　％　（３０％以上）

(ⅱ)　営業損益　　　　　　　　　　　　　　　　　　（０未満）

ト　外部資本が１/２０以上であること

４　３の一及び二のいずれにも該当し、かつ、規則第１０条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当すること。

この確認書の有効期間は　　年　　月　　日までです。

1. この確認書は本店所在地が三重県にある限り有効です。
2. この確認が行われたことについては、希望しない旨の意思表示があった場合を除き、エンジェル税制に関する経済産業省のホームページにおいて公表されます。（併せて、三重県のホームページ等において公表することがあります。）
3. 株式の払込みの期日において規則第８条各号（第５号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ、第６号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ。以下同じ。）に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段によりこの確認を受けたことが判明するに至ったときは、中小企業等経営強化法第７条の確認（エンジェル税制の確認）を受けられないことがあります。
4. この確認は、政府又は地方公共団体として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではありません。
5. 注意事項を遵守してください。

注意事項

１　払込後速やかに中小企業等経営強化法（以下「法」という。）第７条に規定する確認申請行うこと。

２　法第７条の規定による確認（以下「エンジェル税制の確認」という。）を受けるときは、三重県知事にこの確認書を提出すること。

３　中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第８条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないものとなったときその他この確認書の申請が行われた日の属する事業年度においてこの確認書が不要になったときは、直ちにこの確認書を三重県知事に返納すること。

４　株式の払込みの期日において規則第８条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段によりこの確認を受けたことが判明するに至ったときは、エンジェル税制の確認を受けられない旨、投資家に伝達すること。

５　この確認は、政府又は三重県として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではないことを投資家に伝達すること。

６　エンジェル税制に関する経済産業省のホームページを確認する旨、投資家に伝達すること。

７　公の秩序又は善良の風俗を害するような活動を行わないこと。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　中小企業等経営強化法施行規則第９条第１項の規定に基づき、次の｛１、２、３、４｝のいずれかに該当することを確認します。

該当するものに丸をつける。

２　１の二のホ　次の⑴から⑷までに掲げる要件のいずれかを満たすこと。

⑴から⑷までのいずれかのうち、申請者が証する要件を選択して記載する。

３　３の二のホ　次の⑴から⑷までに掲げる要件のいずれかを満たすこと。

⑴から⑷までのいずれかのうち、申請者が証する要件を選択して記載する。

４　３の二のヘ⑵(ⅰ)　次の(イ)又は(ロ)に掲げる要件のいずれかを満たすこと。

1. 又は(ロ)のいずれかのうち、申請者が証する要件を選択して記載する。

様式第４

中小企業等経営強化法施行規則第９条第５項の規定に係る

確認をしない旨の通知書

番号

年月日

　会社所在地

　会社名

　役職・代表者の氏名　殿

三重県知事　印

　　年　　月　　日付けの中小企業等経営強化法施行規則第９条第１項に係る確認の申請につ　　いては、下記の理由により確認をしません。

記

確認をしない理由

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

確認をしない理由を具体的に記載する。

様式第５

中小企業等経営強化法施行規則第１０条第３項の規定に係る

確認をしない旨の通知書

番号

年月日

　会社所在地

　会社名

　役職・代表者の氏名　殿

三重県知事　印

　　年　　月　　日付けの中小企業等経営強化法施行規則第１０条第１項に係る確認の申請については、下記の理由により確認をしません。

記

確認をしない理由

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

確認をしない理由を具体的に記載する。

様式第６（規則第１１条関係）

申請書

年月日

　三重県知事　殿

会社所在地

会社名

役職・代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　中小企業等経営強化法第７条の規定による確認を受けたいので、下記のとおり申請します。また、注意事項に同意します。

記

１　中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第８条第５号｛イ、ロ、ハ｝及び第６号｛イ、ロ、ハ｝に該当すること

２　個人の氏名及び住所

３　取得株式数　　　　　　　　　　　　　　　株

４　払込金額　　　　　　　　　１株　　　　　円

５　払込金額の総額　　　　　　　　　　　　　円

６　基準日　　　　　　　　　　　　　年　月　日

７　事業沿革

注意事項

１　規則第８条第５号ハ及び第６号ハに該当することの確認を受ける場合、その会社の主たる事業が、他の事業者からその全部または一部を譲り受けたものでないこと。　　　　□

上記注意事項に同意する場合には、上記□内に印をつけること。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　中小企業等経営強化法施行規則第８条第５号｛イ、ロ、ハ｝及び第６号｛イ、ロ、ハ｝に該当すること

該当するものに丸をつける。

２　個人の氏名及び住所

株式を個人が民法組合等（民法第６６７条第１項に規定する組合契約によって成立する組合又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第２条第２項に規定する投資事業有限責任組合をいう。以下同じ。）を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の名称及び所在地並びに当該民法組合等の業務の執行を委任される組合員（投資事業有限責任組合にあっては無限責任組合員）の名称及び所在地並びに当該個人の出資価額割合を追記する。

３　取得株式数

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の取得株式数を追記する。

５　払込金額の総額

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合は、当該取得に係る全ての民法組合等の出資の総額を追記する。

６　基準日

規則第１１条第２項第１号ロに規定する基準日を記載する。

７　事業沿革

規則第８条第５号ハ及び第６号ハに該当することの確認を受ける場合に限り、記載する。

様式第７（規則第１２条関係）

申請書

年月日

　三重県知事　殿

会社所在地

会社名

役職・代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　印

中小企業等経営強化法第７条の規定に係る確認及び中小企業等経営強化法施行規則第１２条第１項の規定に係る確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第８条第５号｛イ、ロ｝及び第６号｛イ、ロ｝に該当すること

２　個人の氏名及び住所

３　取得株式数　　　　　　　　　　　　　　　　株

４　払込金額　　　　　　　　　　１株　　　　　円

５　払込金額の総額　　　　　　　　　　　　　　円

６　基準日　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　中小企業等経営強化法施行規則第８条第５号｛イ、ロ｝及び第６号｛イ、ロ｝に該当すること

該当するものに丸をつける。

２　個人の氏名及び住所

株式を個人が民法組合等（民法第６６７条第１項に規定する組合契約によって成立する組合又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第２条第２項に規定する投資事業有限責任組合をいう。以下同じ。）を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の名称及び所在地並びに当該民法組合等の業務の執行を委任される組合員（投資事業有限責任組合にあっては無限責任組合員）の名称及び所在地並びに当該個人の出資価額割合を追記する。

３　取得株式数

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の取得株式数を追記する。

５　払込金額の総額

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合は、当該取得に係る全ての民法組合等の出資の総額を追記する。

６　基準日

規則第１１条第２項第１号ロに規定する基準日を記載する。

様式第８（規則第１１条関係）

宣言書

年月日

　三重県知事　殿

会社所在地

会社名

役職・代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　当社は、｛　　年　　月　　日の払込期日、成立の日｝において、中小企業等経営強化法施行規則第８条各号（第５号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ、第６号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ）に掲げる「特定新規中小企業者」の要件に該当することを宣言します。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　｛　　年　　月　　日の払込期日、成立の日｝

日付を記入の上、該当するものに丸をつける。

様式第９

民法組合等であることの誓約書

年月日

　会社所在地

　会社名

　役職・代表者の氏名　殿

組合所在地

組　合　名

役職・代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　印

当組合は、下記の事項について誓約します。

記

１　組合契約の種類の別

当組合は、民法第６６７条第１項に規定する組合契約又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第３条第１項に規定する投資事業有限責任組合契約によって成立するものであること

２　上記１の契約を締結する個人又は民法組合等

氏名（名称）

住所（所在地）

３　上記の者の出資価額割合　　　％

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第１０（規則第１１条関係）

確認書

番号

年月日

　会社所在地

　会社名

　役職・代表者の氏名　殿

三重県知事　印

　　　年　　月　　日付けの下記の確認申請について、中小企業等経営強化法第７条の規定に基づき確認します。

記

１　中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第８条第５号｛イ、ロ、ハ｝及び第６号｛イ、ロ、ハ｝に該当すること

２　個人の氏名及び住所

３　取得株式数　　　　　　　　　　　　　　　　　株

４　払込金額　　　　　　　　　１株　　　　　　　円

５　払込金額の総額　　　　　　　　　　　　　　　円

６　基準日　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

７　規則第１０条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当すること

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　中小企業等経営強化法施行規則第８条第５号｛イ、ロ、ハ｝及び第６号｛イ、ロ、ハ｝に該当すること

該当するものに丸をつける。

２　個人の氏名及び住所

株式を個人が民法組合等（民法第６６７条第１項に規定する組合契約によって成立する組合又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第２条第２項に規定する投資事業有限責任組合をいう。以下同じ。）を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の名称及び所在地並びに当該民法組合等の業務の執行を委任される組合員（投資事業有限責任組合にあっては無限責任組合員）の名称及び所在地並びに当該個人の出資価額割合を追記する。

３　取得株式数

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の取得株式数を追記する。

５　払込み金額の総額

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合は、当該取得に係る全ての民法組合等の出資の総額を追記する。

６　基準日

規則第１１条第２項第１号ロに規定する基準日を記載する。

７　規則第１０条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当すること

中小企業等経営強化法施行規則第１０条第１項の規定に係る都道府県知事の確認を受けていない場合及び同規則第１２条第１項の規定に係る三重県知事の確認を行わない場合には、取り消し線を引く。

様式第１１

中小企業等経営強化法第７条の規定に係る確認をしない旨の通知書

番号

年月日

　会社所在地

　会社名

　役職・代表者の氏名　殿

三重県知事　印

　　年　　月　　日付けの中小企業等経営強化法第７条に係る確認の申請については、下記の理由により確認をしません。

記

１　個人の氏名及び住所

２　確認をしない理由

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

確認をしない理由を具体的に記載する。

様式第１２

中小企業等経営強化法施行規則第１２条第２項の規定に係る

確認をしない旨の通知書

番号

年月日

　会社所在地

　会社名

　役職・代表者の氏名　殿

三重県知事　印

　　年　　月　　日付けの中小企業等経営強化法施行規則第１２条第１項に係る確認の申請については、下記の理由により確認をしません。

記

確認をしない理由

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

確認をしない理由を具体的に記載する。